

令和4年第4回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（16名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	菊地衛	8番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	商工政策課長	竹内健
観光課長	今野伸二		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和4年6月14日（火曜日）午前10時開議

第1 議案第57号 物品の取得について

第2 議案第58号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について

- 第3 報告第4号 繰越明許費の報告について
- 第4 議案第51号 にかほ市で顕彰を授与することについて
- 第5 議案第52号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第53号 にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第54号 字の区域の変更について
- 第8 議案第55号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第9 議案第56号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）
について
- 第10 一般会計予算特別委員会の設置
- 第11 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案第57号物品の取得について及び議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてが追加提案されております。これを本日の議事日程事項に含めておりますので、ご確認願います。

ただいまの件について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（15番森鉄也君） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長からありましたように、本日9時30分から議会運営委員会を開会いたしました。その内容をご報告いたします。

本日提出されました追加議案について協議をしております。お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。

追加議案は、議案第57号物品の取得について及び議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての2件であります。

追加された議案は、本日の本会議において提案理由の説明、議案質疑を行い、差し替え付託表案のとおり委員会に付託することとして議会運営委員会で決定しております。

本日追加の議案第57号及び議案第58号に対する質疑については、通告なしでも受け付けることといたします。

なお、会期の変更はございません。

また、6月7日の議会運営委員会委員長報告でも申しましたとおり、議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについては、委員会付託せず、本日、質疑、討論、採決を行います。

また、議会懇親会の件については、各会派の意見を集約した結果、今会期は行わないことと決定いたしましたのでご報告いたします。以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。本日提出されている議案第57号及び第58号について、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号及び第58号については、そのように決定します。

日程第1、議案第57号物品の取得について及び日程第2、議案第58号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私からは本日追加提案させていただいております議案の要旨について申し上げたいと思います。

はじめに、議案第57号物品の取得についてであります。

これは、災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材を指名競争入札により3,394万7,900円にて秋田トヨタ自動車株式会社から購入することにつきまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第58号であります。令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての提案理由であります。

これは、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,241万5,000円を追加し、総額をそれぞれ159億179万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,021万5,000円を計上しております。

歳出では、総務費に第93回都市対抗野球大会に本市代表のTDK硬式野球部が出場するため、関連費用として220万円を計上するほか、燃料価格高騰の影響を受けている市内の運送事業者等の負担軽減を図るため、運送業等事業継続支援金1,021万5,000円を計上しております。

以上、議案の要旨についてご説明をさせていただきました。補足説明等については担当の部課長等が行いますので、よろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、補足説明を行います。

議案第57号について、消防長。

●消防長（阿部光弥君） 議案第57号物品の取得についての補足説明をいたします。

現在3台運用している高規格救急自動車のうち、平成23年度に取得した高規格救急自動車と高度救命処置用資機材1式の更新をするものであります。

当初予算に計上していたものでありますが、国からの補助金交付決定後の事業執行としたため、今回追加提案となったものであります。

市内の救急出動件数は年間1,000件ほどで、減少傾向は見られない状況であります。走行距離も20万キロほどで老朽化も顕著であることから、高規格救急自動車1台を更新し、市民サービスの向上を図るものであります。

今回の契約方法につきましては、高度管理医療機器等販売業の有資格業者3社による指名競争入札により落札決定し、6月9日に仮契約を締結しております。

納期につきましては、議決のあった日から令和5年3月15日までとするものであります。

当車両におきましては、大規模災害等への応援協力が求められる緊急援助隊への登録も予定しております。

財源につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,270万6,000円、消防債2,120万円で予算計上しております。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第58号について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第58号中、総務部関係につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書をご覧ください。7ページをお開き願います。

2款1項総務管理費の1目一般管理費220万円の増額につきましては、7月18日から東京ドームで開催されます第93回都市対抗野球大会に本市代表TDK硬式野球部が出場することに伴いまして、関係予算を補正計上するものでございます。

補正の内訳は、チームを激励するため、7節報償費に激励金100万円と、11節役務費に新聞等の広告料10万円を計上するほか、13節使用料及び賃借料には、市内でパブリックビューイングを実施するためのライブ配信映像の使用料といたしまして、決勝戦までの5試合分110万円を計上しております。

次に、予算書の6ページをご覧ください。

歳入になります。

下段の18款繰入金2項1目1節財政調整基金繰入金220万円の増額は、歳入歳出の調整のために基金から繰り入れするものでございます。

なお、本補正後の財政調整基金の残高は、28億5,945万9,000円となります。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、議案第58号、商工観光部関係の補足説明をいたします。初めに歳入です。

補正予算書6ページをお開き願います。

上の段になります。14款2項1目総務費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,021万5,000円についてです。

4月26日に、国の関係閣僚会議において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充してコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。生活者や事業者の負担軽減を地域の実情に応じ実施できる交付金となっており、市ではこのたび運輸・交通分野への支援が喫緊と捉え、歳出に係る予算を計上しております。

次に、歳出です。

7ページになります。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業費、説明欄、運送業等事業継続支援金1,021万5,000円です。

資料でご説明いたしますので、お配りいたしております資料をご覧ください。

最初に趣旨でございますが、原油価格の高騰が経営に及ぼす影響が特に大きい運送業等の燃料購入経費にかかり増し分の一部を補助することで、社会インフラとして重要な運送業等の事業継続を支援するものです。

去る今月3日には、公益社団法人秋田県トラック協会本荘由利支部会長から市長に対し、燃料費負担軽減に資する支援制度創設の要望書が手渡されております。

次に、2の支援対象者ですが、にかほ市に本社・本店を置く運輸・交通事業者（法人及び個人事業主）としており、約20社を見込んでおります。

三つ目の対象車種は、営業用トラック、バス、タクシー、軽貨物、いわゆる緑ナンバーの車です。それに軽貨物車であれば黒に黄色数字のナンバーとなります。加えて代行車を支援対象といたしております。

次に、四つ目の支援内容についてです。

最初に波線で囲んだ「参考」と書かれたところをご覧ください。

このたび、秋田県でも6月補正予算案に追加提案の形で、トラック運送業に特化した燃料価格高騰に係るトラック運送業者への緊急支援事業を計画しております。

中ほどの（表1）をご覧ください。

燃料高騰による一月当たりのかかり増し分を、トラックの大きさや走行距離に応じて九つの区分（最終日に訂正あり）に分類しております。それぞれ書かれている金額が1台当たりの一月の燃料

費かかり増し分として県では設定しております。補助割合は、車両区分ごとに支援基準単価の3分の1、月数は3ヵ月分としております。例として書いておりますが、軽貨物の近距離の車両の場合ですと、支援基準単価9,000円掛ける補助割合3分の1掛ける3ヵ月分で、1台当たり9,000円の支援となります。これが県の支援です。

次に、資料の中ほどより下をご覧ください。

「にかほ市運送業等事業継続支援事業」と書かれておりますが、市のこのたびの支援策です。

(1)番目ですが、県の支援制度の仕組みと支援基準単価を参酌した仕組みとした上で、月数を9ヵ月分としております。「参考」とありますが、仮に県の支援金3ヵ月分を受けた事業者が市の支援金9ヵ月分を受けることにより、理論的には12ヵ月分の支援を受けることとなります。「例」とありますが、軽貨物で近距離の場合、支援基準単価9,000円掛ける3分の1掛ける9ヵ月分で、2万7,000円が市の支援金となります。

次に、(2)についてですが、1事業者当たりの支援上限額は300万円と設定しております。

(3)支援金基準日は、7月1日時点の対象車両といたす予定です。

大きい五つ目の車両数(見込み)ですが、軽貨物車21台、小型・普通車36台、中型車18台、大型車49台を見込んでおります。これまでの聞き取り調査によるものです。

なお、県の事業は名称のとおりトラックのみが対象ですが、市の事業はトラックに加え、バス、タクシー、軽ワゴン、それに代行車両も対象としております。

なお、県では、バス、タクシーは別事業で支援を予定しているようです。

6の予算額1,021万5,000円は、車両区分ごとの支援金額の内訳です。

7の事業期間は、現在のところ、7月上旬から9月30日までを申請期間と考えております。

補足説明は以上です。

●議長(宮崎信一君) これで議案第57号及び議案第58号の提案理由の説明を終わります。

議案質疑に入ります。

日程第1から日程第9までの報告1件、議案8件、計9件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第4号及び議案第51号から議案第54号までの報告1件、議案4件、計5件の質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長(宮崎信一君) 質疑なしと認めます。これで報告第4号及び議案第51号から議案第54号までの報告1件、議案4件、計5件の質疑を終わります。

次に、議案第55号についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。最初に、8番齋藤進議員。

●8番(齋藤進君) それでは、質疑通告書を提出してしますので、私から質問させていただきます。

議案番号、議案第55号、議案名、令和4年度にかほ市一般会計補正予算(第4号)の中の、補正

予算書16ページになります。

7款商工費2項観光費1目観光総務費7節の報償費、地域主体の取組強化事業報償費14万円、同じく17節委託料、地域主体の取組強化事業委託料61万円についてです。

6月7日の議案説明の中で触れていなかったのも、上記の補正予算の項目にある観光に対する地域主体の取組強化の詳細について、地域の区割りやその狙い、目指したい点、これまでの観光振興の取り組みとの相違点等についてお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、齋藤進議員の地域主体の取組強化事業についてお答えいたします。

初めに、予算書の歳入9ページをご覧ください。

一番下の項目になります。20款4項6目雑入の説明欄の一番下、地域主体の取組強化事業補助金100万円でございます。

補助金の交付元は、秋田県観光文化スポーツ部観光振興課が事務局を務める団体、秋田の観光創生推進会議でございます。当団体自体も秋田県の観光振興の掘り起こしや磨き上げ、誘客促進などの事業活動を自ら行っております。また、自ら行う活動のみならず、会員となっている市町村や観光団体が地域独自のアイデアで主体的に取り組もうとする事業に対し、助成事業を行っております。

このたびは、にかほ市が地域主体の取組強化事業に申請し、5月6日に採択が決定いたしました。本事業の補助割合は10分の10、上限100万円であります。

ご質問にございました地域の区割りをあえて申しますと、申請を行った市町村単位やケースによっては複数市町村にまたがる観光団体等が申請するのであれば、そのエリアが対象範囲と位置づけることができるかと思えます。

続いて歳出です。

予算書16ページになります。

7款2項1目観光総務費7節報償費14万円、10節印刷製本費10万円及び12節委託料、説明欄1行目の61万円、合わせて85万円を補正予算計上させていただいております。

本市では、当初予算で既に秋田駅及び秋田空港で7月から開催される池田修三作品展と、象潟郷土資料館で既に開催されております池田修三生誕100周年記念企画展事業に取り組んでおります。ちょうど展示期間中の7月から9月までの3ヵ月にわたって、JR東日本等による北東北3県大型観光キャンペーンが予定されております。今回、地域主体の取組強化事業が採択となったことから、当該事業の財源を活用し、新たにスタンプラリーを実施し、池田修三作品を展示している秋田駅、秋田空港、象潟郷土資料館、にかほつとを結び、本市への誘客促進をさらに強化しようというものです。

7節報償費の14万円は、スタンプラリーの景品代。10節印刷製本費10万円は、スタンプ台紙、ポスター代。12節委託料の61万円は、スタンプラリーをアピールするディスプレイ等の装飾品作製委託料です。そのほか、既存予算で広告費10万円、消耗品費5万円を本事業に充当し、全て合わせて100万円の内容です。

ご質問の最後に、これまでの観光振興の取り組みとの相違点とございましたが、実施する内容の一つ一つは、これまでの取り組みと大きく異なるものではございません。しかしながら、もともと市が行おうとしていた秋田駅、秋田空港、象潟郷土資料館と離れた場所での池田修三展を、このたびの助成事業を活用することによりスタンプラリーという独自の工夫で動線でつながることができたことは、政策の補完性が生まれ、池田修三作品の更なる知名度向上と、にかほ市への誘客促進の双方に寄与するものと捉えております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、2番齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） 質疑通告書に従って質問させていただきます。

議案第55号のアドバイザー業務委託業者選定についてであります。

先日説明を受けた事業スケジュール、かなりハードなように感じましたけど、準備ができていることと思いますので、次の点について質問させていただきます。

- 1、アドバイザー業務の業者選定はどのような方式で行うのか。
- 2、複数応募があった場合ですが、受託候補者の選定の方法はどのように考えているのか。
- 3、アドバイザー業務委託仕様書は作成されているのか、お答えください。

●議長（宮崎信一君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、齋藤光春議員のご質問にお答えをいたします。

事業者の選定及び決定の方法に関するご質問の1と2については、まとめてお答えをいたします。

事業者の選定に当たっては、公募によるプロポーザル方式によって企画提案される事業者を広く募集します。そして、事業者の決定に当たっては、市職員で構成する選考委員会を設け、企画提案内容の審査を行って選考決定とする予定であります。

次に、三つ目の仕様書の作成についてであります。アドバイザー業務の実績がある先進地事例を参考資料として情報を収集している段階であります。そうした状況にありますので、現状においては、仕様書の作成としては現在まだ整っていないと、これから精査を進めていくということになります。

以上であります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤光春議員。

●2番（齋藤光春君） だいぶいろいろ考えてらっしゃると思いますけども、これは大きな事業でありますので、先ほど市職員で選考委員会をつくるというようなお話でしたが、専門家みたいな、外部からの委員っていいですか、選考委員みたいな、アドバイザーみたいなのも招集したらどうなのかということ一点。

それから、情報収集、今しているということなんですけども、単年度ごとにですね、しっかりとした明確な業務内容とかも含めて、その考えた上で進めるという方法で考えていらっしゃるのか。

まあこの二つの点をお願いいたします。この業務選考委員どうやってつくるのかっていうのを、プラス、外部からのアドバイザーを置いたらどうかっていうのと、それから先ほど言った年度ごと

の業務内容の明確化ですね、おおざっぱに、そこら辺も考えてらっしゃるのかということです。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、再質問にお答えをいたします。

選考委員の構成の予定としましては、部長職による選考委員会を設ける予定としております。

それから、外部の委員の構成委員に入れてはということについては、この後の実際の事業提案をいただいた後の選考に際しては、外部の委員を含めた選考委員会ということで考えておまして、現在のアドバイザー業務については、市職員の選考委員会で対応したいと考えております。

それから、業務内容の年度ごとの取り組みをきちんと整理してということにつきましては、最初の令和4年度においては、事業をお願いする相手方を選定、契約に至るまでの業務内容と考えております。その後、事業着手された後には、事業の要求水準書に適正に対応しているかといった内容の確認、適正化の確認、それから財務上の確認などを順次年度を追ってお願いをすることとしておりますので、計画的な事業の推進を計画しているところでございます。

●議長（宮崎信一君） これで議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第51号についての討論、採決を行います。

議案第51号にかほ市で顕彰を授与することについての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第51号に対する討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立多数です。したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、一般会計予算予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第52号から議案第58号までの審査のため、議長を除く議員15人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。16番伊藤竹文議員。

しばらく休憩します。

午前10時34分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（15名）

1 番	高橋利枝	2 番	齋藤光春
3 番	佐々木正勝	5 番	齋藤雄史
6 番	齋藤聡	7 番	菊地衛
8 番	齋藤進	9 番	佐々木平嗣
10 番	小川正文	11 番	佐々木孝二
12 番	佐藤直哉	13 番	佐々木春男
14 番	佐々木敏春	15 番	森鉄也
16 番	伊藤竹文		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁	市民福祉部長	須田美奈
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	商工政策課長	竹内健

.....

午前10時35分 開 会

●年長委員（伊藤竹文君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は15人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、特別委員長は副議長が務めることになっておりますので、一般会計予算特別委員会委員長には、副議長の私、16番伊藤竹文が就くことといたします。同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、14番佐々木正勝委員を推薦します。4番――

【「3番」と呼ぶ者あり】

●年長委員（伊藤竹文君） 訂正いたします。副委員長には、3番佐々木正勝委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には私、16番伊藤竹文が、副委員長には3番佐々木正勝委員が決定いたしました。

16番伊藤竹文と3番佐々木正勝委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして、年長委員としての職務を終了いたします。

引き続き私が議事を進行いたします。

【一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第55号、議案第56号及び議案第58号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。

訂正いたします。議案第55号及び議案第58号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

暫時休憩します。

午前10時39分 散 会

.....

午前10時40分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第58号までの議案7件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第3号から陳情第6号までの4件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時41分 散 会
